

環境と経済が調和した持続可能な地域社会をめざして

～「住みたいまち 富山県」の実現に向けて～

提 言

平成16年3月

富山経済同友会

環境問題委員会

環境と経済が調和した持続可能な地域社会をめざして

- 「住みたいまち 富山県」の実現に向けて -

はじめに

当会では、平成3年度に「環境問題委員会」を発足させて以来10年間にわたり、地域と企業の協働による環境保全活動を実現するために、自らの行動を含む提言を基本としつつ具体的な取り組みを展開してきた。(詳細は別紙1参照)

平成14年度には新たなメンバーのもと第6次の環境問題委員会を発足させ、21世紀にふさわしい取り組みのあり方を検討してきたところである。

基本認識と中間成果

20世紀は「経済の世紀」であった。特に戦後の日本は、復興～高度成長～オイルショック・貿易摩擦・円高などの克服を経て物質的に豊かな社会を達成し、その後、バブルの後遺症に苦しみながらもGDPの規模では世界第二位の経済大国の地位を維持している。

この経済発展の過程において大量生産・大量消費が美德とされる一方、都市化の進展・工場建設などに伴い全国各地で多くの農地や里山が蚕食され、様々な歴史的資源に対する認識が希薄化し、街並みはその特色を自ら放棄した。地域社会は、皮肉にも経済的豊かさと引き替えに地域ならではの特色を失ったのである。20世紀最後の「失われた10年」は、決して経済的な面だけにとどまらない。

これに対し、環境と経済が調和した持続可能性を追求する意味で21世紀は「環境の世紀」になるとも言われている。こうした中で、平成14年8月南アフリカのヨハネスブルクで「持続可能な開発に関する世界首脳会議(ヨハネスブルク・サミット)」が開催され、環境問題に対する世界共通の取り組みなどが合意された。

国内では、

平成9年の京都議定書の採択(平成14年6月批准)を契機として、政府の新地球温暖化対策推進大綱の制定や地球温暖化対策の推進に関する法律の改正などが行われ、地球温暖化対策に関する制度面の整備が進められている。

循環型社会形成推進基本法や個別リサイクル法の制定など、これまでの「大量生産・大量消費・大量廃棄」型経済社会から脱却し循環型社会を形成する

ための動きも具体化しつつある。

最近の動向として、国の策定した「美しい国づくり政策大綱」(平成15年7月策定)や「観光立国行動計画」などを踏まえて、国土交通省と農林水産省は、歴史的な街並みに加え、里山や棚田、風格ある屋敷林も保全するため、地方自治体が景観計画を策定し建築などを規制できる「景観法案」を、平成16年2月に国会に提出し、成立から1年以内に施行することを目指している。この法案は、農山漁村から都市部まで広範囲を対象にした景観に関する初の包括的な法律となり、地域の特色に応じた美しい景観をより良い姿で次世代に継承していく取り組みを支援するものと期待される。

こうした動きに呼応し、産業界でも経済団体連合会(当時)が「環境自主行動計画」を策定するなど、様々な業界で環境への自発的な対応がなされている他、多くのNPOや市民団体更には個人が環境問題に主体的に取り組んでいる。

これらは、環境問題への社会的関心が高まり、経済活動を担う企業の環境への取り組み姿勢そのものが問われる時代となったことを意味する。

われわれ企業経営に携わる者は、環境と経済の調和した持続可能な地域社会を実現することが社会的責務であることを認識する必要がある。

それはすなわち、我々の活動基盤である地域において各方面と協働して豊かな自然環境を守るとともに当地ならではの特色や伝統的・文化的な価値を存続もしくは復活・再生させることにより、環境と経済が調和した将来にわたって持続可能な「住みたいまち 富山県」を次世代に引き継ぐことに他ならない。

このような認識を会員間で共有し、環境への取り組み意識の高揚を図るために現委員会設置後、現在にいたるまで以下の成果を得た。

会員を対象とする講演会

| 開催日 | 演 題 | 講 師 |
|-----------|--------------------------------------|----------------------------------|
| H14.10.19 | 「21世紀、人類は持続可能か」 | 富山国際大学 地域学部教授 石井 吉徳氏 |
| H15. 5.15 | 「環境重視の都市のかたちと市民意識 ドイツの環境首都を題材として」 | 日本政策投資銀行 地域企画部企画審議役 傍士 銚太氏 |

環境憲章の策定、名刺版「環境憲章」の作成・配付

全国の経済同友会としては初めての取り組みとして、「基本理念」、「行動宣言」からなる環境憲章を策定、公表した。(別紙2)

また、会員への周知を図るため、名刺版環境憲章を作成し配付した。

環境関係リンク集のHP公開

会員が所属する企業の環境問題への取り組みについての情報発信及び会員相互間の情報共有を促進するため、当会のホームページに会員企業34社による「環境関係リンク集」を開設した。

「住みたいまち 富山県」の実現に向けて

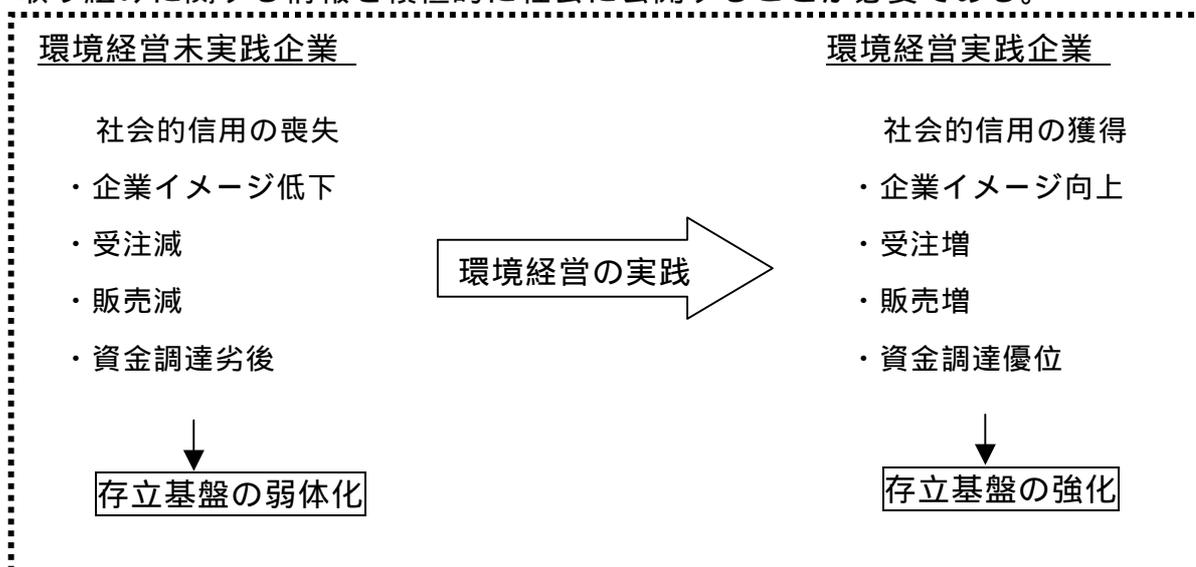
こうした基本認識と中間成果を踏まえ、当会が既に制定した環境憲章の「基本理念」「行動宣言」を踏まえ、以下のとおり行動計画を策定した。

1 会員自らの取り組み

環境経営を実践しよう

環境経営とは、企業活動における環境負荷低減と利益創出を同時に実現し、環境と経済の調和を目指す経営である。もとより、多くの企業で廃棄物の削減など積極的な環境対策が講じられているが、環境問題に対する社会の関心が高まるに従い、企業の環境問題への取り組み姿勢に対する社会的認知が企業の業績はもとより、その存立基盤にも大きな影響を与えるようになった。

企業が社会的存在として存続するためには、経営戦略の中に「環境」という観点を明確に組み込んだ経営を実践するとともに、自社の環境への方針や取り組みに関する情報を積極的に社会に公開することが必要である。



環境経営のための主なツールが環境報告書、環境会計及びISO14001である。当会では、会員企業に対して環境経営に関するアンケート調査を実施したところであるが、必ずしもこうしたツールを有効に活用しているとは言い難い状況にあり(別紙3)、環境経営への取り組みを更に高めていく必要がある。

I S O 14001 : 環境マネジメントシステム (E M S) の構築仕様。構築された E M S は、継続的な環境負荷低減のため P D C A (Plan-Do-Check-Action) サイクルとなっていることが必要。

環境会計 : 環境活動にどれだけ費用・資源を投入し、それによってどれだけの効果を生んだかを測定・記述するための手法。

環境報告書 : 1 年間の環境活動や発生した環境負荷などについて、株主、消費者、債権者など広範なステークホルダーに対して公表する年次報告書。環境会計はこの環境報告書の主要な構成要素となる。

I S O 14001 の認証取得は、経費や準備作業の面で必ずしも容易でないことから、環境省では中小企業等幅広い企業が容易に取り組むことができるものとして「環境活動評価プログラム (エコアクション 2 1) 」を策定している。企業規模によっては、まずこれを取得し、I S O 14001 の認証へのステップアップを目指すことも可能である。

その具体的実践に当たっては、省エネルギー診断や温暖化ガス、廃棄物排出量の把握などを通じて、その削減やリサイクルに努めるとともに、バイオマスや風力など再生可能エネルギーに代表される新エネルギーの積極的導入を図る必要がある。

また、後述する景観に関して、美しい街並みなど優れた景観を保全し、創造するため、建築物、看板等の設置に際して十分配慮するなどの先進的かつ自主的な取り組みも必要である。

従業員の意識改革のために

環境経営を実践していくためには、従業員の協力が不可欠である。従業員が自分の生活と環境の関わりについて理解を深めるため、電気、ガス、ガソリン、灯油などの省エネルギーや資源ゴミの分別、リサイクルの効果などを定量的に把握できる「環境家計簿」をつけることは、従業員の環境に対する意識改革の動機づけとして有効であり、表彰制度などを設けて全社的に取り組むことが望ましい。

また、環境セミナー開催や自然観察、植樹体験学習などを通じ、次世代を担う青少年への環境教育活動にも積極的に取り組む必要がある。

地域社会の一員として

最近、地域住民の自主的な企画や自治体の呼びかけによる海岸や山、川の清掃などボランティア活動や、どんぐり拾いをはじめとする環境意識啓発のためのイベント、各種メディアを通じた啓発活動も盛んに行われてきている。企業も地域社会の一員として、こうした取り組みに対して様々な面で積極的に支援・協力していく必要がある。

2 行政への提案・要望

EUでは、「欧州文化首都制度」が1985年にギリシャの文化大臣の提唱により発足し、これまで30以上の都市が選ばれ、芸術文化に関する行事の開催による人と文化の交流を推進している。また、環境先進国といわれるドイツでは1992年以来、「環境首都」の称号を贈る取り組みがなされてきている。

このような人間性を重視した先進的な取り組みを参考に、富山県においても自然、伝統芸術・文化に根ざした美しい魅力ある街づくりを推進することで「住みたいまち 富山県」を創造するとともに、優れた景観、豊かな観光資源にあふれた「観光客が訪れたい街」を創出し、地域の発展や活性化につなげる必要がある。

公共交通機関の活性化

富山県は世帯あたり自動車保有台数が全国で最上位であるなど、名だたる「クルマ社会」である一方、バスや路面電車などの公共交通機関は衰退の一途をたどっている。しかしながら、公共交通機関は、自動車に比べ環境に対する負荷が少なく、また、高齢者などいわゆる「交通弱者」の移動権を確保する重要な交通手段であり、公共施設の配置や住宅政策とうまく連携すれば中心地居住を促進する効果をも持つ。こうした公共交通機関を維持し、次の世代に引き継いでいくこと、つまり、車中心社会から人間中心の街づくりへの転換は世界の潮流であり重要な政策課題である。

現在「万葉線」で必死の経営努力がなされているなか、新車両を導入するなど地域活性化の新たな試みが始まっていること、また、JR富山港線を路面電車化し第三セクター方式で運営するための諸準備が進められていること、更には、コミュニティバスの運行により中心市街地での交通弱者の足を確保するための努力がなされていることは、高く評価できる。

今後こうした路線が維持・発展できるかどうかは、利用客の確保にかかっていることから、行政として、こうした公共交通機関の利用により「どのよ

うな利便性や付加価値が提供されるか」など、その意義と有用性を県民にPRするとともに一部の自治体で取り組まれている「ノーマイカーデー」を全県民的な運動に拡大していくべきである。

また、利用客の確保のためには、「高頻度」、「低床」、「低騒音」、「低振動」、「乗り場整備」など利便性と快適性を高めるための交通事業者の取り組みが必要となるが、そのためには多額の投資と運営費用を要することから、公共交通機関の地域における重要な位置付けに応じた行政の適正な関与や財政的支援が必要である。

優れた景観の保全と創造

優れた景観は、地域の魅力と活力の源泉となり、心の豊かさを育み、郷土への誇りと愛着を育てる県民共有の貴重な財産である。快適な生活環境に対する関心が高まり生活の質的な向上が求められている中で、優れた景観の価値を改めて確認し積極的に活用することが「住みたいまち 富山県」の実現にとっても大きな課題となっている。

富山には幸いにも、立山連峰に代表される雄大な自然景観、散居村などに見られる安全な食料を供給する豊かな田園景観、そして八尾のおわらや合掌造り、古くからの社寺など地域の人々によって守り育てられてきた歴史的な街並みなど多様で豊かな景観が存在している。

こうした優れた景観を次の世代に引き継ぐとともに、市街地などについてもそれが富山ならではのものとしていくためには、県民・事業者・行政が一体となった取り組みが必要不可欠である。

時あたかも、平成16年4月には、富山県景観条例が全面適用となり、市町村においても同様の施策が展開されつつある。また、国においては、「景観法案」が国会に上程されている。今こそ、富山ならではの景観の保全と創造を実現するまたとない好機である。

以下の事項を自治体の政策として高次に位置付け、地域住民の意向も尊重しつつ、税制や補助制度等を含む積極的な取り組みを求めたい。

- ・ 保護・維持保全を図るべき自然・景観の指定（明示）と開発規制
- ・ 無秩序な開発行為の規制、緑地・公園の確保
- ・ 都市部における街路景観の整備
- ・ 歴史的・文化的資産の保護
- ・ 景観の保全と創造を円滑に実現するための関係する住民への適切な支援
- ・ 生活環境重視型公共事業への予算重点配分

なお、これらの取り組みについては、別紙 4 のような具体例が考えられる。

「とやま環境のまち」コンテストの実施

ドイツでは、1992 年から各自治体が環境保全への取り組みを競い、優れた取り組みを行っている自治体にその年の「環境首都」の称号を贈る取り組みが行われ、ハイデルベルクやフライブルクなど中小都市が選ばれ景観保全や文化、伝統の維持に効果をあげてきている。こうした動きを受けて、日本でも環境 N G O が中心となって、平成 1 3 年度から「環境首都コンテスト」が実施されている。(別紙 5 参照)

このようなコンテストは、環境施策を競い合うことによって、自治体の環境施策の活性化や地域住民の意識の深化を促し、ひいては対象となる地域全体の環境への取り組み水準の底上げをもたらすなど非常に効果のある取り組みである。

そこで、県が主導して県内の市町村またはより小さな地域を対象に「とやま環境のまちコンテスト」の実施を求めたい。

もし、こうした動きが定着すれば、個別自治体または県全体として全国の「環境首都コンテスト」へ応募する動きにもつながることが期待される。

また、企業向けに「エコオフィス宣言企業」を募集したり、住民向けに「環境家計簿コンテスト」を実施したり、青少年を対象とした環境教育の充実を図るなど環境意識を高めるための取り組みも併せて求めたい。

3 地域住民の役割

なお、地域住民としても、自らの地域を自ら創るために以下の点につき自主的な取り組み及び行政との協働が必要である。

- ・ リサイクル社会の実現に向けた意識の深化と実践
- ・ 環境に配慮したライフスタイルへの転換・自動車依存からの脱却努力
- ・ N P O 等多様な主体による環境・景観に関する意識の喚起および活動の展開、ナショナルトラスト運動
- ・ 持続可能な地域づくり方策のモデル（P F I、コミュニティアレッジなどの資金調達手段を含む）提案と参画

おわりに

当委員会では、これまで「行動する同友会」として実践を前提に具体的なテーマについて提言を行い、提言に基づき実践活動を行ってきたところであるが、今次の第6次委員会では、発足1年目に中間成果として「環境憲章」を公表するなど、これまでとは少し異なるアプローチをしてきた。

これは、京都議定書の批准などを契機に地球環境問題が大きくクローズアップされるようになり、企業にとっても環境問題への取り組み姿勢が消費者をはじめとする広範な社会の構成主体から評価され選別を受ける時代となってきたことから、一度これまでの取り組みを振り返り、「環境の世紀」といわれる21世紀の企業経営のあり方を整理する必要があると思われたためである。

しかしながら、もとより地域の環境を保全し未来に向けて優れた環境を創造していくことは企業だけでなし得ることではなく、住民、企業、自治体が一体となって取り組んではじめて達成できるということは多言を要しない。

県民、企業、自治体の各位には、それぞれが協働して環境保全活動を推進することにより、経済一辺倒でも環境一辺倒でもなく、環境と経済が調和した持続可能な「住みたいまち 富山県」を実現していくことを切に期待する。

なお、当会としては、会員の自主的な取り組みを奨励するため、今後も引き続き環境問題に関する各種情報の提供、講演会の開催、当会ホームページ「環境関係リンク集」の充実などに努める所存である。

以上

これまでの取り組み状況

| 区分 (委員長名) (活動期間) | 提言タイトル | 内 容 |
|---|--|---|
| 第 1 次委員会 (北島 欣二委員長) (平成 3・4 年度) | 環境と調和した社会 のあり方について | <ul style="list-style-type: none"> ・最も身近なごみ問題と環境美化について提言 ・地域緑化への寄与として「同友会の森」の創造 |
| 第 2 次委員会 (竹田雄一郎委員長) (平成 5・6 年度) | 効率的な古紙リサイ クルシステムの確立 | <ul style="list-style-type: none"> ・事業系ごみ増大への対応として古紙のリサイ クルを提言 ・「とやま古紙再生サークル」への加入呼びかけ ・「同友会の森」募金と第 1 回植樹 |
| 第 3 次委員会 (山田 圭藏委員長) (平成 7・8 年度) | 古紙リサイクルから の環境問題への取り 組み | <ul style="list-style-type: none"> ・古紙リサイクル推進の具体的行動を提言 ・古紙再生サークル説明会を開催し、加入促進 ・古紙リサイクルの啓発ポスターを作成し、会員 企業に販売 |
| 第 4 次委員会 (齊藤 恵三委員長) (平成 9・10 年度) | 厨芥類(生ごみ)の資 源循環～富山の『資源 循環型社会』をめざし て～ | <ul style="list-style-type: none"> ・オフィスなどから出る「厨芥類」の堆肥化と体 制づくりを提言 ・「生ごみリサイクルシステム研究会」発足 ・「同友会の森」募金と第 2 回植樹 |
| 第 5 次委員会 (米田 祐康委員長) (平成 11・12 年度) | 2 1 世紀の環境づく りに向けて 「緑あふ れるまち」をつくろう | <ul style="list-style-type: none"> ・我々が暮らすまちの環境を見なおし、「緑あふ れるまち」の実現への取り組みを提言 ・「ドングリ銀行」の創設呼びかけ ・「緑に協力する日」制定を提唱 |

富山経済同友会 環境憲章

基本理念

われわれ富山経済同友会会員は、企業活動を行うにあたり、自治体や地域と協働して環境保全活動を推進することにより、きれいな水と緑に包まれた活力ある「住みたいまち 富山県」を実現するとともに、富山の豊かな自然環境を守り、次世代に引き継ぐことを社会的責務と認識し、環境と経済の調和した持続可能な社会づくりをめざします。

行動宣言

・地球温暖化防止

温暖化ガス排出量の削減に向け、省エネルギーの推進や新エネルギーの利用促進などに取り組むとともに、自らが環境意識を高揚し、企業行動を変革することにより、社会からの更なる信頼向上に努めます。

・循環型社会の形成

リデュース・リユース・リサイクル（3R）を推進し、廃棄物排出量の削減や資源の有効利用を図るなど、環境負荷の少ない循環型社会の形成に努めます。

・持続可能な社会・街づくり

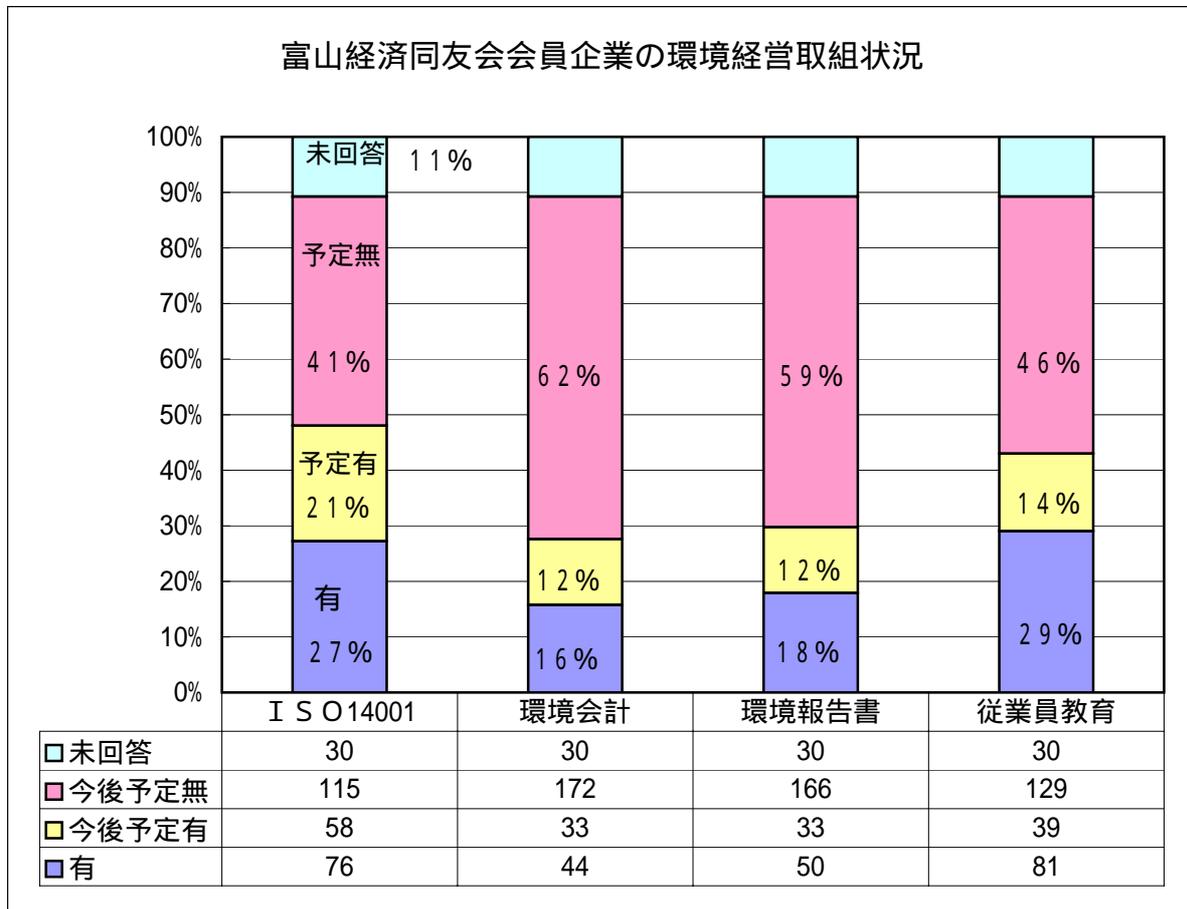
モータリゼーション等の見直しや、都市と里山の調和を図り、富山の自然環境にマッチした持続可能な社会・街づくりを推進します。

・富山の自然との共生

富山の豊かな山・川・海の自然環境を守るための活動を推進します。

環境経営に関するアンケート調査の結果について

環境問題委員会の提言とりまとめに際し、当会会員の関連企業等279組織の環境経営に関する取組状況を調査したところ、その結果は次のとおりでした。



アンケート内容

次の4項目について、「有」、「今後予定有」、「今後予定無」のいずれかで回答。

- ISO14001取得の有無
(御社のいずれかの事業場で取得していれば「有」)
- 「環境会計」導入の有無
(公表の有無に関わらず、御社の環境活動に要した費用及びその成果について、定量的に計測・把握する仕組み)
- 「環境報告書」公表の有無
(名称の如何に関わらず、御社の一定期間の環境活動や発生した環境負荷等について公表している報告書)
- 従業員を対象とした環境意識の喚起のための取り組みの有無
「環境家計簿」の奨励など

景観を重視した街並みづくりの具体例



環 境 首 都 に つ い て

1. ドイツの環境首都

ドイツの NGO ドイツ環境支援協会 (Deutsche Umwelthilfe e.V.) が行った環境首都コンテストで、環境保全に関して特に優れた取り組みをしている自治体に与えられる称号。フライブルクが 1992 年に最高点を得て「環境首都」の称号を得たことに始まる。

これまでの環境首都

| | |
|-----------|-----------|
| 1992・1993 | フライブルク |
| 1994・1995 | エッカーンフェルデ |
| 1996・1997 | ハイデルベルク |
| 1998・1999 | ハム |

2000 年以降は、環境を含めた地域全体の持続可能性の高さを人口規模別に評価する方式で行われている。

2. 「日本の環境首都コンテスト」

主 催 「環境首都コンテスト全国ネットワーク」(NGO「環境市民」が中心となり結成)

対 象 日本国内の全市、区、町、村

審査方法 コンテスト調査票(16 項目 80 問)への回答及びヒアリング(必要な場合のみ)

の結果以下の条件を満たす自治体に「環境首都」の称号が与えられる

- ・総合得点第 1 位
- ・70%以上の得点率

2001 年度 第 1 回の結果

- ・環境首都：該当なし(総合得点 1 位：愛知県名古屋市)
- ・参加数：93 自治体(北陸からは立山町、松任市、武生市、大野市)

2002 年度 第 2 回の結果

- ・環境首都：該当なし(総合得点 1 位：福岡県福岡市)
- ・参加数：115 自治体(北陸からは武生市、大野市、鯖江市)

2003 年度 第 3 回の結果(2004 年 3 月中旬発表予定)

3. 環境首都に取り組む自治体

上記の「日本の環境首都コンテスト」へ参加する自治体の他、以下の県では県レベルで独自の取り組みを行っている。

| 自治体名 | 取 り 組 み 内 容 |
|------|----------------------|
| 岩手県 | 「岩手県環境政策に関する取り組み」 |
| 山梨県 | 平成 5 年 4 月「環境首都憲章」制定 |
| 徳島県 | 「環境首都とくしま憲章」を策定中 |

環境問題委員会名簿（平成14・15年度）

（五十音順）

| 区分 | 氏名 | 会社名 | 役職 |
|--------|-------|------------------|----------|
| 委員長 | 成田 尚武 | 北陸電力(株) | 取締役副社長 |
| 副委員長 | 岩崎 正敏 | 日本政策投資銀行 | 富山事務所長 |
| 副委員長 | 嶋倉 幸夫 | 林建設工業(株) | 取締役社長 |
| 副委員長 | 鈴木 幹久 | 伊藤忠商事(株) | 富山支店長 |
| 副委員長 | 田家 清 | Y K K(株) | 代表取締役副会長 |
| 副委員長 | 渡辺 靖夫 | 日本海石油(株) | 取締役社長 |
| アドバイザー | 米田 祐康 | 金剛薬品(株) | 代表取締役社長 |
| 委員 | 池田 安隆 | (株)池田屋安兵衛商店 | 代表取締役 |
| 委員 | 伊勢 彦信 | イセ(株) | 代表取締役会長 |
| 委員 | 市堰 豊 | 市堰建工(株) | 代表取締役社長 |
| 委員 | 市森 武 | (株)新日本コンサルタント | 代表取締役 |
| 委員 | 稲積 欣治 | (株)岡部 | 代表取締役社長 |
| 委員 | 遠藤 忠正 | 富山交易(株) | 取締役社長 |
| 委員 | 大橋 聡司 | 大高建設(株) | 代表取締役社長 |
| 委員 | 押田 洋治 | (株)押田建築設計事務所 | 取締役社長 |
| 委員 | 川口 義春 | (株)サンセイ | 代表取締役 |
| 委員 | 齋藤 隆教 | 北陸電機製造(株) | 取締役社長 |
| 委員 | 須垣 純夫 | 富山スガキ(株) | 代表取締役社長 |
| 委員 | 辻 康雄 | 三菱重工業(株) | 北陸支社長 |
| 委員 | 長津 克司 | (株)みずほコーポレート銀行 | 富山営業部長 |
| 委員 | 中村 正孝 | (株)ケーブルテレビ富山 | 専務取締役 |
| 委員 | 西井 淳 | アースコンサル(株) | 代表取締役社長 |
| 委員 | 西澤 敬二 | (株)損害保険ジャパン | 富山支店長 |
| 委員 | 新田 八朗 | 日本海ガス(株) | 代表取締役社長 |
| 委員 | 羽根 由 | (株)生活ネット研究所 | 代表取締役所長 |
| 委員 | 林 健吾 | (株)サンショウ | 代表取締役社長 |
| 委員 | 堀江 耕一 | 堀江硝子(株) | 代表取締役社長 |
| 委員 | 増山 一雄 | 増山電業(株) | 代表取締役 |
| 委員 | 松嶋 重信 | 大成建設(株) | 富山営業所長 |
| 委員 | 三上 八大 | J F Eエンジニアリング(株) | 北陸支社長 |
| 委員 | 山田 利雄 | (株)山田写真製版所 | 代表取締役社長 |